

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会記録

日 時 令和2年11月5日（木曜日）14時00分～16時47分
場 所 羽幌町議会議場
出席者 村田委員長、平山副委員長、金木委員、磯野委員、阿部委員、工藤委員、船本委員、小寺委員、逢坂委員、舟見委員、森委員
駒井町長、今村副町長、敦賀総務課長、宮崎町民課長、木村福祉課長、清水地域振興課長、大平財務課長、金子建設課長、高橋商工観光課長、伊藤農林水産課長、鈴木健康支援課長、熊谷財務課主幹、
山口教育長、酒井学校管理課長、飯作社会教育課長
事務局 豊島局長、嶋元係長

村田委員長（開会） 14:00～14:01

委員の皆様、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、町長はじめ行政サイドの方々におかれましても大変お忙しい中出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいまより新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開催いたします。

今日は、まず1次、2次の町の単独事業の進捗状況について財務課長より概略説明いただきまして、その後各課より説明をいただきます。その後、資料にもありますが、これからの町の単独予定事業を各課の課長さんより説明いただきまして、その後、1つ目として単独事業の進捗状況についての質疑をし、終了後に町の単独予定事業に対しての質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。また、マイクは自分で操作していただきたいのと、マイクのない方は一般質問席にてよろしく願いしたいと思います。

それでは、財務課長のほうよりよろしく願いします。

1 地方創生臨時交付金町単独事業の進捗状況について（令和2年9月末現在）

説明員 大平財務課長、敦賀総務課長、宮崎町民課長、木村福祉課長、鈴木健康支援課長、伊藤農林水産課長、高橋商工観光課長、酒井学校管理課長、飯作社会教育課長、清水地域振興課長、酒井学校管理課長

大平財務課長 14:01～14:03

委員の皆様におかれましては、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます

ます。本日は、地方創生臨時交付金を活用した事業の進捗状況についての報告となりまして、個別のやつにつきましては、先ほど委員長のほうからご説明ありましたが、これまでと同様、担当課長のほうからそれぞれご説明をいたしますが、私からは概要につきましてご説明をさせていただきます。

まず、対象となります事業につきましては、第1次及び第2次分として国に対して申請を行った事業と、申請はしておりませんが、追加で予算化をさせていただいた単独事業分を報告させていただきます。また、資料につきましては、事業ごとに上段が申請時の事業概要と事業費、下段が9月末現在の事業の実施状況及び支出済額となっております。進捗状況といたしましては、交付対象経費3億7,664万5,000円に対し執行済額1億4,631万8,000円、38.8%の執行率となっております。なお、入札執行等による執行残や今後の執行見込みから、既に交付決定を受けております第1次、第2次分の交付金を活用した経済対策や感染予防対策に係る追加事業の実施が可能と判断いたしましたことから、追加を予定している事業につきましても併せてご説明をさせていただきます。

それでは、資料の事業一覧の掲載順に担当課長から進捗状況などについてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

清水地域振興課長 14:03~14:05

それでは、ナンバー1のふるさと納税返礼品新規商品開発等補助金交付事業であります。これは新しい返礼品を開発するための研究費、機器の購入費等に対しまして2分の1、上限25万円までを補助する事業であり、9月末の進捗状況は、下の欄になりますが、2事業者に対しまして計49万円を交付決定いたしております。1件は、新商品を製造、保管するための機材購入費76万8,000円に対しまして補助額の上限になります25万円を交付決定したものであり、もう一件は、新商品の容器、パッケージの開発を委託した経費48万2,000円に対しまして補助率2分の1、24万円を交付決定したものであります。

続きまして、ナンバー2の光ファイバ整備に必要な運営経費支援事業であります。この事業は第3次交付金事業の光ファイバー整備事業によりまして、まだ整備されていない地区が整備された後に民設民営の運営費を支援するものであり、9月末時点でまだ整備されていないため、未執行という状況であります。なお、電気通信事業者との契約は、9月24日付で第3次の整備事業費分と合わせまして2億3,303万5,000円で締結しておりまして、そのうち第2次の本事業分は4,819万1,000円ということになっております。

鈴木健康支援課長 14:05~14:08

続きまして、ナンバー3のマスク等購入事業でありますけれども、町がマスクを購入し、町民、医療機関及び社会福祉施設へ配布することで町内全体での新型コロナウイルス感染症予防対策を図るという目的で、約975万円の予算をつけていただいております。

既に執行されておりました、マスクが大人用6万3,000枚、子供用5,300枚で443万1,900円、封筒等が7万2,754円、郵送料が40万589円、締めまして合計490万5,243円を既に支出済みであります。

次、4番、離島地区通院患者宿泊助成事業でありますけれども、これに関しましては新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、離島航路の高速船の運休期間の通院の負担軽減を図るという目的で予算化したものであります。これも既に夏の期間のダイヤが変わっておりますので終了しておりますが、天売の方が23名43件で21万3,250円、焼尻の方が17名で19件8万9,400円、締めまして30万2,650円の支出をもって終了しております。

次、5番、すこやか健康センター玄関扉改修事業でありますけれども、これも感染予防対策ということで、今まで外玄関の1枚目の扉だけが自動になっておりましたけれども、感染予防対策ということで2つ目の内玄関のほうも自動扉に変更するという工事費であります。もともと引き戸であったため、比較的安価といえますか、そういう部分で済んだのかなというふうに思っておりますが、77万6,000円の予算どおりでありますけれども、77万5,500円で既にこれも終了しております。

以上です。

伊藤農林水産課長 14:08~14:15

それでは、農林水産課分といたしまして6番から12番について説明させていただきます。

まず、6番であります。漁業近代化資金利子補給事業ということで、こちらにつきましては当初予算から計上してはいたしておりますが、近代化資金を借りた漁業者に対しまして、0.6%以内でありました近代化資金を2.0%以内まで引き上げて、漁業者の利子補給分を全額町のほうで負担しているというものであります。9月末現在の状況といたしましては、25漁業者に対しまして総事業費で127万5,553円を支給しております。今後上期分といたしまして1月に残りの分を同額程度支給を予定している状況にあります。

次、7番目の農業経営基盤強化資金利子補給事業であります。こちらにつきましても当初予算から計上しておりました事業に上乘せということで、もともと0.5%以内の利子補給率でありましたものを2.5%まで引き上げて全額町のほうで見ているというものであります。9月末現在といたしまして38農業者に対して総額152万879円ということで支出しております。こちらにつきましても事業完了ということになっております。

次に、8番ですが、刺網被害対策共同利用事業ということで、こちらにつきましてもトド等による刺し網被害を受けている漁業者の負担軽減を図るということで、もともとこちらについても当初予算で見えていた事業に、漁協分、あと漁業者負担分もさらに上乘せをして全額町のほうで見ているというものであります。9月末現在といたしまして26

漁業者、1組合に対して総事業費として666万円ということで、こちらについては概算支出ということで、年度末頃に最終的にこの金額で確定するという予定であります。

次に、農林漁業者支援給付金支給事業ということで、こちらにつきましても経済活動等の停滞により影響を受けている農林漁業者の雇用及び事業を支援するという一方で、経営の維持安定のための資金ということで、農林漁業セーフティネット資金等を借り入れた方に対して、その借入融資額に対して一部助成をするというものであります。9月末現在の状況ですが、貸付けが実行されていないということで数字としては出てきておりませんが、10月末で申し上げますと、7漁業者700万円を既に支給しているという状況にあります。今後の予定といたしましては、漁業の部分で11月以降に14件を予定しております。事業費全て同額の部分で執行予定ということであります。

次に、10番目の離島魚介類海上輸送費支援事業であります。こちらにつきましても当初予算で持っておりました離島活性化事業の対象外分につきましても、この交付金を使って見ているというものであります。ホタテの出荷に要したかご相当分ということで、戻ってくる分につきましてもこの交付金をもって充てているというものであります。9月末現在ということで3漁業者、総事業費といたしまして58万5,893円ということで、約7,609かご相当分ということで支給しております。こちらにつきましても事業については完了しているという状況にあります。

次に、11番目の水産業支援事業ということで、こちらにつきましても新規事業ということで、経営の維持安定のための支援事業を実施する漁業協同組合に補助金として支援しているというものであります。内容といたしましては、経営継続的な支援金ということで、個人漁業者に対して一律10万円、法人漁業者には20万円、漁業協同組合に対して経営指導事務費ということで30万円、総額1,570万円となっております。9月末現在といたしましては全て概算ということで支出しております。こちらについては既に漁業者のほうにも行ってございまして、経営指導事務費ということで30万円を交付しておりますが、これらの部分といたしましては、持続化給付金ですとかその他制度について説明を組合のほうから漁業者に対してしている状況でありまして、持続化給付金につきましても羽幌地区、144組合員がいる中で、聞いている中では100件ほど申請をして該当になっているという状況で聞いております。今後についても、対象となる段階にあつては随時申請等をして、持続化給付金等も受けていきたいというような話は聞いております。

最後、12番であります。漁港利用料支援事業ということで、こちらについては天売、焼尻地区の部分該当になるものであります。交付金事業とは別に、港湾利用料ということで建設課のほうが所管になりますが、漁業者等に対して免除しているという状況でありまして、それと同じような意味合いで港湾利用料についても相当額を漁業者のほうに支援しているというものであります。9月末現在の現状といたしまして、28漁業者に対して総額26万3,241円ということで支給しております。こちらにつきましても事業につ

いては完了済みという状況にあります。

農林水産課は以上です。

酒井学校管理課長 14:15～14:18

私から学校管理課分につきまして説明をいたします。

ナンバー13、小中学校通信環境整備事業であります。この事業は、離島地区学校におけるネットワーク整備であり、9月末現在でネットワーク整備を終了しております。その契約金額は354万2,000円となっております。このほか、タブレットを収納するキャビネット購入につきましては9月末現在で契約まで済ませており、その額は33万4,400円で、先日納品を完了しております。

次に、ナンバー14、学校用端末整備事業であります。この事業は、町立学校における端末整備であり、9月末現在で全端末購入分に係る契約までを済ませております。掲載内容は国庫補助対象外分となっておりますが、これに係る契約額は1,079万2,344円となっております。なお、端末の納品時期につきましては、次に説明いたします設定作業等を経まして、来年1月下旬までの納品を予定しております。

次に、ナンバー15、オンライン学習システム導入事業であります。この事業は、購入する端末に対する環境設定等を行うものでありまして、9月末現在で購入契約までを済ませており、端末に係る設定作業につきましては、繰り返しとなりますが、来年1月下旬までに終了し、端末が納品される予定となっております。

次に、ナンバー16、家庭学習用通信機器整備事業であります。この事業は、羽幌高校における学習支援体制への支援であり、9月末現在で端末購入に係る契約締結を179万円で済ませております。なお、納品時期は、先ほどの町立学校と同じく1月下旬を予定しております。また、モバイルルーターにつきましては、先般購入手続を終えております。

次に、ナンバー17、公立学校感染症対策環境整備事業であります。この事業は、羽幌中学校図書室の窓を改修するもので、9月末現在で契約まで済ませております。契約額は309万1,000円、工事完了は今月上旬を予定しております。

次に、ナンバー18、同じく公立学校感染症対策環境整備事業であります。これは、町立学校にある手回し式の蛇口改修等を行うもので、9月末現在で契約まで済ませており、契約額は599万5,000円となっております。現在学校ごとに順次整備を行っており、今月中旬に完了予定となっております。

以上であります。

高橋商工観光課長 14:18～14:25

次に、商工観光のほうから、19番、飲食・旅館業等事業継続支援事業、これにつきましては、経済活動の収縮に伴い甚大な影響を受けている町内の飲食、旅館業等の事業者

に対しまして、事業継続を支援するため、一律20万円の支援金を支給しております。9月末現在におきまして飲食業62件、旅館業22件、合計で84件の1,680万円を支給し、事業を完了しております。

次に、20番、離島観光業等事業継続支援事業につきましましては、離島への移動規制に伴い甚大な影響を受けております飲食、旅館業以外の離島観光業者に対しまして、事業継続を支援するため、一律20万円の支援金を支給する事業となっております。9月末現在におきまして観光事業者等15件300万円を支給し、事業完了となっております。

次に、21番、消費活性化対策事業、第1弾、7月から8月分までということで、これに関しましては、経済活動の収縮や移動制限、自粛要請等に伴い、全町民及び全事業者に影響があることから、町民1人当たり5,000円の町内で使用可能な町民利用クーポン券を配布し、町民への消費喚起及び町内の消費拡大を図ることでクーポン券を発行しております。9月末現在におきまして御覧のと通りの数字となっておりますが、この事業に関しましては報償費の部分で、締めた以降に換金された部分もありまして、最終で5万1,215枚の換金で97.56%、3,188万1,000円を換金しております。この事業に関しましては、御覧のと通りの事業費で完了しております。

次、21番の②です。①番同様、クーポン券を発行し、町内の消費喚起、消費拡大等対策を行っております。こちらに関しましては第2弾ということで9月から10月までのクーポン券の利用期間を設け実施しており、9月末現在において御覧のと通りの数字となっておりますが、報償費に関しまして最新の数字といたしまして5万7,579枚、2,878万9,500円の報償費で、86.22%の換金率として、まだ集計が終わっておりません。

次に、22番、休業要請協力金、こちらに関しましては、北海道による新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のための緊急事態措置により休業等の対象事業者となり、休業等要請に協力した事業者に対し協力金を支給するものとなっております。支給対象として一律20万円を21件の想定で実施しておりました。9月末現在におきまして、16件と書いていますが、最終的に17件340万円の協力金を支給し、完了しております。

次に、23番、宿泊者限定クーポン券事業、こちらについては、町内の宿泊施設の宿泊客に町内の各商店、飲食店等で使用できるプレミアム付クーポン券を販売し、地域経済の活性化を図るため、プレミアム付クーポン券を発行している事業です。9月末現在において、2,500シート準備して、2,500シート分全て完売しております。こちらも報償費に関しましては途中経過ということで、最新の情報で1万3,372枚の546万3,000円分の換金で、89.15%の換金率となっております。まだこれについては集計が終わっていないので、継続中です。

次、24番、指定管理事業者事業継続支援事業、こちらにつきましましては、コロナ感染症の感染拡大の影響による経済活動の収縮に伴い甚大な影響を受けております町内唯一の温泉宿泊施設を今後も継続していくため、この施設の管理運営を行っている指定管理事

業者に対しまして事業の継続に向けた支援金3,000万円を支給するという事で、9月末現在において3,000万円の支給は完了しております。こちらに関しましては、以前も少し報告したのですが、7月以降、国のG o T o キャンペーン等、あと北海道のどうみん割等の影響により、当初想定していた収支減の部分に関しまして大幅に回復しているという状況もありまして、この交付金の基準となります令和2年3月から令和2年8月までの期間の収支が前年同期の70%という部分で、3,000万円全てが交付金の対象にならないという状況で、一部対象外ということになる見込みです。ならなかった部分に関しましては、別な財源、または最終的には一般財源という形での対応と考えております。

以上です。

宮崎町民課長 14:25～14:28

それでは、町民課所管の事業につきまして、それぞれ9月末現在の実績を中心にしましてご説明いたします。

まず、ナンバー25の入浴支援事業でございますが、町内のシャワー施設の利用に関する部分でございます。5月に執行した部分を掲載しておりまして、実績につきましては消耗品等の費用の合計で5万712円となっており、いずれも開設準備に向けた費用が主なものとなっております。

次に、ナンバー26とナンバー27の入浴支援事業につきましては、いずれも6月以降に執行する部分についてそれぞれ見込んでおりましたけれども、6月1日からいきいき交流センターが営業を再開したことに伴いまして、共に実績はございません。

次のページに参りまして、ナンバー28の入浴支援事業でございますけれども、これにつきましては5月に執行しました隣町の温泉施設における入浴料に関する部分でございます。実績につきましては6万6,400円となっております。

次に、ナンバー29の都市間バス運行支援事業でございますが、実績につきましては959万2,000円となっております。来年3月まで運行実績に応じて支出する予定となっております。

次に、ナンバー30、ハイヤー運行支援事業ですけれども、実績としまして、対象事業者、記載の2社に対しまして合計で140万円を交付しまして事業を完了しているところでございます。

次に、ナンバー31、高速船臨時便運航支援事業でございます。実績につきましては、7月18日から8月15日まで運航しました高速船の利用実績に応じて134万3,560円を対象事業者に交付しまして事業を完了しております。

以上でございます。

敦賀総務課長 14:28～14:32

次に、総務課の関係でありますナンバー32から36までを説明させていただきます。

まず、ナンバー32の防災活動推進事業でございますが、避難所における感染症対策資機材の購入費としまして、感染防護服33万円を計画し、同額で6月1日に契約締結済みでございます。11月末が納入期限でございますので、9月末時点での支出済額はございません。

次に、ナンバー33、避難所等感染防止対策事業でございますが、避難所等における感染予防対策資機材の整備といたしまして、消耗品719万円、備品購入費112万5,000円、計831万5,000円を計画しております。契約、発注は済んでおりますが、納品日の関係もあり、9月末の支出済額は560万8,396円でございます。内容的にはハンドソープなどの衛生用品や段ボールベッド、マスク、トイレなどで、納品が完了したのものにつきましては町内の保管場所に分散し管理すると共に、天売、焼尻にも随時送っている状況でございます。購入資機材の内訳につきましては御覧いただきまして、説明のほうは省略させていただきます。

次に、ナンバー34、公共的空間等安全・安心確保事業でございますが、公共施設等における感染予防対策としまして消耗品54万6,000円、修繕料47万3,000円、備品購入費28万4,000円の計130万3,000円を計画しております。契約等は済んでおりますが、納品の関係もあり、9月末の支出済額は30万2,910円となっております。内容的には、役場庁舎などで感染防止対策として使用できる消毒液などや蛇口のレバー交換、仕切り用のパーティションなどを購入しております。内訳の詳細につきましては御覧いただきまして、説明は省略させていただきます。

次に、ナンバー35、救急車感染予防隔離壁取付事業でございますが、北留萌消防組合消防署が所有する救急車への感染防止対策としまして、救急車内の運転室と傷病者室との間に隔離壁を設置しまして、運転室を清潔区域にすることで安全に搬送できる環境の整備を図るものでございます。負担金としまして138万8,000円を計画しております。入札が10月に行われているため、9月末の執行はない状況でございます。

次に、ナンバー36、救急車用感染防護運搬器具購入事業でございますが、北留萌消防組合消防署が所有する救急車の傷病室内における救急隊員の感染予防対策と精神的負担の軽減を図ることを目的としまして、アイソレーター2基を購入するものでございます。負担金としまして255万9,000円を計画しております。入札が10月に行われているものでございますので、9月末の執行はございません。

以上です。

木村福祉課長 14:32～14:34

続きまして、福祉課に関連する事業について説明させていただきます。

まず、ナンバー37番の準要保護世帯臨時特別支援費支給事業であります。小中学校のコロナの関係での臨時休業に伴いまして、本来給食費の助成を受けておられます準要保護世帯に対しまして給食費相当額を支給するものであります。9月末現在につきましては、小学生39名、中学生18名ということで、対象世帯に4月から5月に起きました臨時休業における支給を完了しているところであります。

次に、ナンバー38番でございますが、児童関係施設消毒液等配布事業であります。これにつきましては町内の児童関係施設にハンドソープ及び消毒液を配布する事業でございます。9月末現在につきましては、消毒液、ハンドソープとも、大きさ5リッターなどいろいろなサイズのものを各施設の状況と町内の薬局の在庫状況を確認しながら17万2,000円分を配布しているところであり、10月以降につきましても随時在庫等を確認しながら配布を継続しているところであります。

次に、ナンバー39番、子育て支援応援金給付事業でございますが、こちらは特別定額給付金の対象とならなかった新生児に対して1人当たり10万円を支給するものであります。こちらにつきましては9月末現在8人の新生児に対しまして80万円の実績で給付をしているところであります。今後10月以降につきましても、新生児に対して随時給付していく予定であります。

以上です。

飯作社会教育課長 14:34~14:37

続きまして、社会教育関連でナンバー40から6つの事業について説明をさせていただきます。

初めに、40番、公共的空間安全・安心確保事業ということでございまして、具体的には中央公民館にサーモグラフィー等の機器を導入し感染予防対策を図るということでございまして、こちらにつきましては8月12日付で契約を済ませておりまして、契約金額47万9,358円ということで、9月末の時点では導入はまだだったのですが、現時点では導入完了となっております。併せて、非接触型の体温計1基を導入してございます。

次に、41番ということで、こちらも内容は同じでございますが、導入先を総合体育館ということで、機器につきましても全く同じものを同様に導入しているという状況でございます。こちらにつきましても導入は完了いたしております。

次に、ナンバー42、オンライン講座用機器整備事業でございますが、社会教育の各事業をオンライン講座で開催するための機器の導入ということでございまして、パソコンをはじめウェブカメラ等の機器一式を導入するものでございます。導入実績といたしましては、金額27万2,338円で、こちらにつきましても機器の整備につきましても導入が完了しているということでございます。

次に、43番、図書館パワーアップ事業（インターネット予約）整備でございますが、

公民館図書室の貸出しに関しまして、インターネットを使い貸出しの予約までを行うことができるようシステム改修をするものでございまして、こちらにつきましては9月28日付で契約を済ませておりまして、契約金額28万6,000円となっております。こちらにつきましては、現在ではシステム改修は終えておりまして、めどといたしまして12月の運用をめどに準備をしているところでございます。

次に、44番、公共的空間安全・安心確保事業、中央公民館のトイレ蛇口改修事業でございますが、こちらにつきましては公民館の新館側のトイレの蛇口、合わせて12基につきましてコック式から自動水栓式に改修するというものでございまして、金額としましては84万4,800円、こちらにつきましても取替事業につきましては完了している状況でございます。

最後に、45番ですが、公共的空間安全・安心確保事業ということで、各社会教育施設の手指消毒液購入事業ということでございまして、各社会教育施設に今年度中における手指消毒液の配置を予定いたしまして、必要数ということで5リッター入りエタノールの4缶を購入したというものでございまして、金額で3万7,400円、こちらにつきましても導入については全て完了しているという状況でございます。

社会教育は以上でございます。

村田委員長 14:37～

これで町の単独事業、9月末現在の進捗状況についての説明が終わりました。引き続いて、新規の町の単独事業についての説明を総務課より随時よろしく申し上げます。

敦賀総務課長 14:37～14:39

それでは最初に、ナンバー1につきまして総務課のほうから説明させていただきます。これから冬を迎えるに当たりまして、特に冬場は換気が難しくなるということで、他の施設につきましてもそれぞれの施設の状況に応じた対策を計画しております。

こちらとしましては、役場庁舎内の各部屋の換気対策の一環としまして加湿空気清浄機を設置したいと考え、計画しております。内訳としましては、常時使用している部屋を主に、部屋の大きさを勘案し、10畳タイプのものを夜警員室、副町長室、教育長室に、21畳タイプのものを町長室に、23畳タイプのものを相談室、幹部会議室、学校管理課、大会議室、議員控室に設置させていただきたいと考えております。大会議室と議員控室は広いため、それぞれ2台とし、他の会議室の利用に応じて兼用できるようにしたいと思っております。また、その他の出納室、議会事務局、監査室は、既存のものを使用することで考えております。事業費といたしましては107万5,000円を計画しております。

鈴木健康支援課長 14:39～14:40

続きまして、2番ですけれども、これも今の総務課の説明と同じく空気清浄機の部分ではありますが、すこやか健康センター及び離島地区の天売、焼尻にあります高齢者支援センターの事務所等に加湿空気清浄機を配置し、冬期間における各部屋の換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図るという目的で計上させていただいております。40畳タイプの加湿空気清浄機を健康センターの事務室、リハビリ室、多目的室は2台、母子療育室、高齢者支援センター、天売、焼尻の施設に各1台ずつということで、合計7台73万9,200円の予算計上をさせていただいているという状況であります。

以上です。

酒井学校管理課長 14:40～14:41

続きまして、私からナンバー3、施設等感染防止対策事業（羽幌中学校）について説明いたします。これは、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、北海道教育委員会からの通知におきましても学校においては換気は小まめに行うこととされておりますことから、学校に換気設備がなく、1教室当たりの生徒数が多い羽幌中学校の普通教室を対象に換気扇等を整備するものであります。事業内容は、普通教室6教室で設置工事を行うものでして、その工事費236万5,000円を新規事業として計上しているものでございます。

以上であります。

飯作社会教育課長 14:41～14:42

続きまして、社会教育関係で4番と5番について説明をさせていただきます。

施設等感染防止対策事業ということで、まず4番、中央公民館の換気対策ということで、公民館につきましては、小ホールをはじめ各貸室13室におきまして大型扇風機、いわゆる送風機を設置し換気対策を施したいというものでございます。なお、ほかの施設の空気清浄機との違いでございますけれども、公民館につきましては運営のガイドラインというものもございまして、30分に1回程度の換気が必要ということと外気を取り入れた換気が可能ということから扇風機の選定に至っております。

それから、5番、こちらと同じく体育施設の換気対策ということで、総合体育館とスキー場に同じく大型扇風機と加湿器を導入したいというものでございます。まず、総合体育館につきましては、研修室、会議室等3部屋におきまして扇風機を導入し換気対策を施すということと、スキー場につきましては、ロッジにおきまして加湿空気清浄機を配置いたしまして換気対策を施したいと。こちらにつきましては、使われ方が利用される方が同時に同じ時間帯で使うということでもなく、使い方としてはなかなか一気に換気をするという部分が難しいので、ロッジにつきましては空気清浄機を配置したいということで、40畳タイプの機種を2台配置したいというものでございます。

以上でございます。

敦賀総務課長 14:42～14:43

次に、私のほうからナンバー6、ナンバー7の焼尻支所、天売支所の部分について説明させていただきます。どちらも同様に加湿空気清浄機の購入ということで、焼尻支所の窓口の待合室に設置する10畳タイプが1台と、研修センターには23畳タイプということで和室1台と体育室2台の計3台を購入し、大広間と兼用することとして、事業費としまして41万4,000円を計画しております。

次に、ナンバー7の天売支所の施設等感染防止対策についてでございますが、焼尻と同様に加湿空気清浄機の購入ということで、支所窓口待合室に設置する10畳タイプが1台と、研修センターには40畳タイプのものを1台の、事業費といたしまして15万円を計画しているということでございます。

以上です。

木村福祉課長 14:43～14:44

続きまして、福祉課の関係を説明させていただきます。今まで説明あったとおり、同様に冬期間の換気を図るということで空気清浄機の購入を計画しております。

まず初めに、8番の高齢者施設につきましては、老人憩いの家の事務所に10畳タイプ、集会所に40畳タイプ、あと川北老人福祉センターの和室及び天売の老人の家につきましては21畳タイプを計画しております。事業費につきましては31万2,000円を計画しております。

次に、9番の同じく換気に伴う空気清浄機の購入でございますが、勤労青少年ホームということで、談話室に21畳タイプの空気清浄機の購入を計画しており、事業費につきましては8万2,000円となっております。

福祉課につきましては以上です。

金子建設課長 14:44～14:45

引き続き、10番、施設等感染防止対策事業になります。これは、役場総合車庫詰所の冬期間における換気対策を講じ感染症の予防、拡大を防止するため、加湿空気清浄機1台を配置するものです。内容といたしましては、加湿空気清浄機1台の購入、12万3,200円となっております。

以上です。

高橋商工観光課長 14:45～14:46

続きまして、商工観光として11番、施設等感染防止対策事業といたしまして、いきい

き交流センターの客室等に加湿空気清浄機等を配置することとして冬期間の換気対策を講じるということで、加湿空気清浄機の購入を計画しております。中身的には、10畳タイプのものを52台設置し、それぞれ客室、事務所、会議室、研修室等に配置する計画となっております。事業費に関しましては227万7,000円を予定しております。

続けて、13番、消費活性化対策事業、クーポン券の第3弾といたしまして12月から1月を予定しております。内容につきましては、第1弾、第2弾同様、1人5,000円のクーポン券を配布し町内の消費活性化、消費拡大等を図るということで、第2弾同様、郵送によりクーポン券の配布を考えております。事業費に対しましては、第2弾同様、3,629万6,000円を予定しております。

伊藤農林水産課長 14:46~14:50

それでは最後に、12番、水産業支援事業（水産物供給力強靱化事業）ということで、漁業につきましては当初から悪いという状況の中で、4月頃には北るもい漁協全体として昨年対比10億減くらいになるのではないかというような状況にありましたが、皆さん御存じのとおり、ニシンの豊漁ですとか秋ザケの大漁等もあり、昨年対比2から3億減くらいまで北るもい漁協全体としては回復しそうではないかというような状況を聞いております。そのような中にありまして、羽幌地区におきましても北るもい漁協全体と同じく、秋ザケ漁がよく、ニシンの豊漁もありまして、さらにはホタテにつきましては、単価はかなり安いのですけれども、出荷を増やすというようなことで、羽幌地区全体としては当初のかなり悪い見込みよりは少し盛り返しているというような状況にあります。しかしながら、エビにつきましては漁獲量も悪く、単価落ちもありまして、またタコ、ナマコ、ヒラメ、カレイ、ウニにつきましては単価落ちですとかそもそもの漁獲量の減もありまして、いまだ厳しい状況にあるという状況であります。

そのような中、当課といたしまして組合のほうと、販路の拡大ですとかそういった部分で対策することは何かないでしょうかねというような打合せをした中で、組合のほうといたしまして、記載のとおりの中身であります。現在液体急速凍結機というものを漁協さんのほうで1台導入してありまして、こちらにつきましてはアルコールを使った、かなり凍結能力の高いものであります。これを現在入れてありまして、主に甘エビの凍結に使用しているという状況であります。こちらにつきましては、甘エビ漁がちょっと落ち込んでいるということで、1台で何とかぎりぎりやっているという状況であるのですが、もう一台入れていただいて、さらに鮮度を落とさない状況で凍結をさせて、一時的に物流が止まっているという状況にありましても通常の冷凍庫で保管が可能であるということですので、物流が動いた段階には凍結したものを出して、生に近いもので供給できるということで、ぜひとも組合のほうとしてはもう一台増設したいということで要望がありましたので、今回液体急速凍結機ということで、事業費といたしまし

ては416万3,000円ということで1台導入するということでもありますので、漁業協同組合のほうに補助金として支援するというような中身であります。

以上です。

村田委員長 14:50～

これで説明が終わりました。時間なのですが、休憩にしたいと思います。再開は3時に再開いたします。

(休憩 14:50～14:59)

村田委員長

それでは、全員そろいましたので、会議を再開いたします。

まず初めに、9月末現在までの町の単独事業の進捗状況についての質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いします。

－ 1 の主な協議内容等（質疑）－ 14:59～16:47

阿部委員 何点か確認というような形で質問させていただきます。第1次、第2次の中の部分でナンバー23の宿泊者限定クーポン券事業なのですがすけれども、販売していたのが宿泊業者ということで、事業者数が6件なのかなと思いますけれども、当初の目的としては宿泊業者であったり、また町内の各商店、飲食店のほうで使ってもらおうという目的でこの事業やられましたけれども、羽幌町内の中でしっかりと使われたのか、宿泊料だけで終わってしまったのか、その辺どのようになっているのかお聞きしたいと思います。

高橋課長 お答えいたします。使われ方といたしましては、宿泊施設等で使われていることが多いですが、その他として町内の飲食店またはスーパー等々でも使われております。

阿部委員 割合でいくとどのような感じなのか。

高橋課長 お答えいたします。割合的には、ホテル、旅館業で約40%ぐらいで、その他として、それにはスーパーとかいろいろ入っているのですがすけれども、

そちらで 20%ぐらいです。これは島を除くということで。島のほうは、それぞれ旅館が 20%で、その他として 10%ぐらいずつという割合で使われております。

阿部委員 割合的にいくと宿泊料のほうに行ってしまったのかなとも思いますけれども、その辺は担当課としてどのようにお考えなのか。本来であれば地元の飲食店とかのほうに流れてもらうのが一番よかったと思いますけれども、その辺はどのようにお考えかお聞きします。

高橋課長 お答えいたします。これ以外のクーポンに関して、旅館業という部分での登録はあるのですけれども、使われ方が町内で泊まる人がいないということで使われていないという部分もありまして、宿泊者クーポンということで泊まったところで使っていただくということでは、うちの想定内かなという感じはいたします。飲食店で使っていただきたかったですけれども、コロナ等の影響もあって泊まった人方、使った人方が出ていかないとかそういう状況もあったようなので、多少飲食店等は少なかったかなという印象ではあります。

阿部委員 23 についてはこれでやめまして、次の 24 の部分でいきいき交流センター、サンセットプラザに対しての継続支援事業ということで、先ほど課長のほうから少し売上げのほうもあってということで一部交付対象外というお話がありましたけれども、その辺は一般財源のほうから出して、きっちり 3,000 万を継続支援ということで出すということでよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

高橋課長 お答えいたします。そのように考えております。

村田委員長 ほかにありませんか。

小寺委員 ナンバーでいくと 15 番のオンライン学習システムの導入事業についてお伺いします。これは、学校とか家庭でタブレットによって学習が可能だということで、GIGAスクールにも連結すると思うのですが、GIGAスクールも含めてそちらのほうの進捗状況ですとか、タブレットを

入れるだけではなくてどういうふうに学習をしていくかということで準備とか、GIGAスクールに関してですけれども、担当者を雇って、その方を入れて、どういう構造をするかというふうになっていると思うのですけれども、その辺の進捗状況はいかがでしょう。

酒井課長 取組全体のお話ということになると思うのですけれども、まずネットワーク環境の整備だったのですが、羽幌小中学校につきましては冬休み中に全て工事を終わらせる予定で進めております。また、どのような学習方法といいますか、それにつきましては、道教委のほうにおきましてもオンライン学習の先進的な事業という取組がなされておきまして、実績が各教育委員会に届いておりますので、そういうものを各学校に送付しながら、こういう活用ができますというものを情報提供しております。また、実際の使い方につきましては、サポーターの配置という部分で、端末が入る頃を見計らいながら、サポーターの方に来ていただきまして教職員向けの説明会、端末の有効活用に係る説明を行いながら随時準備を進めていきたいというふうに考えております。

小寺委員 担当の方は現在決まっているのでしょうか。今の話ですと、全ての設備が、タブレットも含めてですけれども、そろった時点でその方が来るということですが、当初はその方も入れて、どういう構造ができるのか、タブレットとの連携もあると思うのですけれども、そういうことをする方の人件費も含めて当初予算には入っていたと思うのですが、誰が担当するかというのは決まっているのでしょうか。

酒井課長 人ではなくて企業のほうと契約をしておきまして、実際に端末の設定ですとか全部扱っている業者のほうに一括お願いをしまして、一連の作業の中でお願いをする格好にしております。ですので、端末の設定状況も含めながら、端末の使用方法ですとかそういうものを全て含みながら、現在並行で作業を進めているところでございます。

小寺委員 続いて、16番、これもインターネット環境の、これは高校への支援だと思っておりますが、Wi-Fi ルーターを40台購入済みだということなのですが、今40台、手元にもものはあるのですけれども、実際保護者とかに必

要な分は、使用までに持っていくための契約とかもあると思うのですが、40台を今後どうやって配布というか、必要な方に行くようにするような計画でいますか。

酒井課長 台数につきましては、高校の分につきましては10台となっておりますので、10台につきましては全てそういう手続を済ませていると。学校のほうとも打合せをいたしまして、こちらからお貸しするのはあくまでも機械のみでありまして、貸与先ですとかそういう部分は高校にお任せをするというふうにしておりまして、学校のほうでその辺をこれから詰めていく格好になるかと思っています。

小寺委員 通信端末は10台ですね。端末ですか、タブレットになるのか、そういうものが40台ということで、通信は10台ということで、先ほどの訂正したいと思います。以上です。

村田委員長 ほかにありませんか。

森委員 私のほうからは、29番、都市間バス運行支援事業についてお聞きします。細かい仕組みについては記憶もおぼろげなのですが、恐らく予算としては当時走っていた便数に所定の金額を掛けて予算化したと思います。当時も減便していたと思うのですが、そもそもの便数の対象というのはどういう形で決めたのか、まずお聞きしたいと思います。

宮崎課長 お答えいたします。おっしゃられるとおり、減便とかそういった状況があったのですが、この事業の内容としましては、燃料費相当の部分でいきますと上下各3便を上限としたものでして、感染防止対策につきましては上下各6便ということで、従前運行していた便数というのはたしか各6便だったと思います。それで、この事業につきましては運行支援という性格があったものですから、燃料費相当の部分につきましてはある程度の線引きが必要なのかなということがありまして、上下各3便を上限として燃料費相当の部分については支援をしていこうという形になったものでございます。

森委員 少し下を向いて別のことを考えていたので分からない部分があって、も

う一度お願いします。もともとの予算というのも3便ということで、実際に補助のほうは実数ということですか。それとも、もともとはフルのあれをやっていて、結局執行に当たって3便に減らして計算して執行したという意味でしょうか。全然違うことであれば申し訳ないですが、もう一度説明し直していただきたいと思います。

宮崎課長 お答えいたします。基本的には運行実績に応じた形で考えているのですが、燃料費相当の部分につきましては上下各3便を上限という形でさせていただきまして、実績に応じて、上限はあるのですが、対応していると。感染防止対策の部分につきましては上下各6便を上限ということで設定しておりますので、現状としまして上下各5便ですか、運行していると思うのですが、この部分につきましては運行実績に応じてそのまま交付される形というふうになっております。

森 委員 結果は出たので、今後のことも含めて、今回の残にも全く都市間バスのことは触れていませんし、3次のところでいろいろあればというところで発言させていただきますけれども、打合せしながら進めたのかなというふうには想像はしますけれども、実質こういう形で減らすと、燃料費は走らないから、その分分からないからという分では行って来いかもしれませんが、全体の経営からすると、職員も雇っておりますし、当然バスの台数もそのまま維持していくわけであって、本質的に経営を維持するということでは別の観点の政策も今の結果を見ると必要になっていくかなということですね。答弁は要らないです。また後のほうでいきます。ただ、今の決算の段階でも、当初から本来であれば3便なら3便ということで決めて業者と話し合っただけで予算化すべきであって、予算化した後に3便だということでは減額するというのは、やり方として本当にそれがよかったのかなというふうにも思います。私の勘違いであれば、そうではなくて最初から3便のつもりで相手方と話して、実際にあれだということではない説明に聞こえたものですから、整理した答えを最後にもう一回お聞きしたいと思います。

宮崎課長 お答えいたします。燃料費相当の上下3便という部分につきましては、この事業を上げる中で事業者のほうとも相談をした中で計上したという

経緯がございますので、ご理解いただきたいと思います。

村田委員長 ほかに。

磯野委員 1点、ナンバー1番目のふるさと納税の返礼品の新規商品開発なのですが、2業者ということなのですが、具体的に製品ができたのでしょうか。そして、ふるさと納税のほうに生かされているのかどうか確認したいのですが。

清水課長 お答えいたします。2件とも新規商品として開発されて、現在使っております。

磯野委員 差し支えなければ、具体的にどういうものなのか教えていただきたいのですけれども。

清水課長 お答えいたします。1件目は製造業でありまして、新商品を製造、保管するための機材、ラックなのですけれども、その購入費76万8,000円に対しまして25万円を交付しております。実際商品として並んでいるかといいますと並んでいるものではありませんで、そのための機材ということであります。もう一件は水産加工業なのですけれども、商品の容器とパッケージ、これは商品として陳列されておりますので、はっきり分かるかなと思います。以上です。

村田委員長 ほかにありませんか。

金木委員 数字的というか、簡単な質問なのですが、18番の学校の蛇口の件です。小学校、中学校両方合わせてだと思いののですが、数も相当の数ですけれども、学校内にある蛇口全て今回レバー式、センサー式に変わったのか、まだ一部残した部分もあるのかどうか、その辺説明お願いいたします。

酒井課長 一部、特別教室でどうしても構造上交換できないものがありますので、その部分については交換しない部分がありますが、通常交換できるものにつきましてはセンサー式もしくはレバー式のほうに交換している状況

になってございます。

金木委員 それから、40 番の公共施設で、サーモグラフィーなど購入ということなのですが、体温を測ったりなんかするようなものだろうと思うのですが、既に運用については始まっているのか、公民館をサークルなどで使用するような人も対象として使用するものなのか、どんなような使用、運用方法になるのか、その辺お願いします。

飯作課長 お答えいたします。こちらの機器につきましては、既に納品されて、我々のほうに届いております。運用に関しましては、当初説明のときにも申し上げたのですが、具体的に現在羽幌もしくは留萌管内で感染者が出ているというような状況でないものですから、使い方としては今すぐ活用するという方向ではないのかなと。ただ、具体的に感染のおそれがある場合、もしくは事業単位で感染者を未然に防ぎたいというような場合に、具体的にこういうふうを使うというのはまだ決まったものはないのですが、ケース・バイ・ケースで順次活用していきたいというふうに考えております。

村田委員長 ほかに質問ありませんか。

小寺委員 22 番の休業要請協力金についてお伺いします。予算上では 21 件を予想していたと思うのですが、結果的には 16 件と。5 件は辞退なのか、対象にならなかったのか、残りの 5 件の状況はどういうふうになっていますでしょうか。

高橋課長 お答えいたします。先ほど 16 件のところ 17 件という実績で申し上げたので、残り 4 件ということなのですが、この事業に関しましては北海道の休業要請のほうの該当になっている部分がございますので、うちのほうで拾った中で対象者と思われる方には連絡を差し上げて、こういうことでということで道のほうに申請していただくということで連絡はしていたのですが、道のほうに申請していなくて対象外となったという方がほとんどです。

村田委員長 ほかに質問の方はおりませんか。

阿部委員 さっき聞けばよかったのですけれども、21の①と②の消費活性化対策事業のクーポン券についてお聞きしますけれども、クーポン券については加盟店と申しますか、取り扱ってもいいですよといった商店が対象だったと思うのですけれども、内訳として大型店と地元商店の割合がどの程度だったのかお聞きしたいと思います。

高橋課長 お答えいたします。登録店舗といたしましては、第1弾、第2弾とも100件を超えている登録をいただいております。そのうち大型店と言われる部分で、基準を決めた中で店舗面積が100平方メートル以上で経営者が町外の方というところで拾った中でいくと、大型店に関しましては百数件あるうちの9件という割合になっております。

阿部委員 そのうちの9件が大型店ですけれども、クーポンですので、換金も町のほうで第1弾の部分は終わっていると思いますので、その辺の内訳も教えていただきたいなと思います。

高橋課長 お答えいたします。第1弾に関しましては大型店、飲食店、その他という分け方になっているのですけれども、そのうち大型店に関しましては、市街地区ということでお知らせいたしますが、1万2,248枚の対象枚数のうち1万2,232、99.8%で使われております。

阿部委員 僕の質問も悪かったと思うのですけれども、結果として大型店と言われるところがより多くクーポン券が使われたのか、地元商店は全体の中で何割ぐらい使われたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

高橋課長 クーポン券の区分的に、さっき言ったように飲食店、大型店、その他ということで分けておりますので、割合的には大型店が1,000円分、飲食店が2,000円、その他が2,000円ということで区分をして実施しております。それぞれ95%、98%、99%ということで使われており、その他部分に関しましてはほとんどの部分で使われている状況、満遍なくという形に使われております。

村田委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) なければ、進捗状況についてはこれで終了してよろしいですか。(はい。の声) それでは引き続き、これからの3次申請に向けての追加事業ということで、新規の単独事業についての質疑を始めたいと思います。質問のある方は挙手願います。

阿部委員 今回の続きになるのですけれども、ナンバー13の部分で、第3弾のクーポン券を考えているということですが、さっきなぜ聞いたかといいますと、クーポン券ですので、地元というか、満遍なく大型店、地元商店、飲食店のほうに使われていたということですが、より経済効果という部分で考えると、他の自治体なんかではプレミアム商品券、そちらのほうをコロナ対策、経済対策としてやられていますけれども、クーポン券とプレミアム、どっちがいいのかなという検討はされたのかどうなのかお聞きしたいなと思います。

高橋課長 お答えいたします。クーポン券自体、第1弾、第2弾とやっておりますが、プレミアム付商品券という部分で他の市町村でやっておりますが、クーポン券自体、町民自体が買って使うものではない部分で、1人5,000円ということのうち第1弾、第2弾としてクーポンをお配りして、90%以上の使われ方をしているという状況で、続けて第3弾としてやっていこうということで、商品券という部分では考えておりませんでした。

阿部委員 続けてということですが、どうしてプレミアムを検討しなかったのかといいますと、プレミアム商品券、以前やられていたときに色分けしていましたよね。大型店と地元商店というふうに、たしか1万円で2,000円、2割のプレミアム率で、その中で4,000円は大型店、残りの8,000円は地元商店で使ってもらおうよという色分けをしていたと思うのです。確かに羽幌町にある大きな店舗も小さな商店もどこも困っていると思うのですけれども、今本当に厳しい中で小さい企業が残っていくとなると難しい部分もあると思うのです。コロナによってすごい消費も冷え込んでいるので。そういった部分、何か考えていることがあるのかどうか、その辺もお聞きしたいなと思います。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:29～15:30)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を戻します。

高橋課長 今回のクーポン券に関しまして、今までの第1弾、第2弾同様、大型店等々の区分けをしてやるつもりでおります。現在考えておりますのが、大型店とコンビニということで1つにした枠が1,500円分、残りの部分に関してその他3,500円分ということで考えております。

阿部委員 経済効果としてはプレミアム商品券よりも額はあれなのかなと思いますけれども、そうすることによって地元も使ってもらよという思いもあってするということによろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

高橋課長 お答えいたします。第1弾、第2弾の結果を見ながらこの形でやっというということで考えておりますので、その他のほうの小さい商店の方々にも広く渡るようにということで今の形で考えております。

阿部委員 分かりました。どうしてこういった話をしたかといいますと、今回出されている第3次の中でいきますと、ほとんどが感染防止対策、空気清浄機の導入という感じですがけれども、コロナが長引いていることによって地域の商店等がかなり影響されていると実際商売されている方からも聞きました。去年の半分もいっているかなというような話もありますけれども、クーポン券を出すからいいということではないと思うのですが、地域、地元商店に対しての事業継続支援みたいな部分というのは今後考えていないのか、また考えなかったのかどうなのか、その辺もお聞きしたいと思います。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:32～15:33)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を戻します。

高橋課長 お答えいたします。クーポン券以外でということでも考えてはいたのですが、第1弾、第2弾、それから宿泊者クーポンということで、町場に出回るクーポンの状況を見ながらいきますと小さい商店で使われている部分もかなりありましたので、今回に関しましては第3弾ということでの継続をということと考えておりました。

阿部委員 前後してしまいましたけれども、そもそも今回出されました第3次申請、追加事業の財源となるのは1次、2次の残額だけということによろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

大平課長 お答えいたします。今回提出させていただきました部分につきましては、1次と2次の部分、先ほど9月末までの進捗状況をご説明させていただきましたが、年度末までいった部分でも執行残が見込まれる部分がありますので、まずはその執行残をクリアできるような形を考えていますのと、3次がまだいつになるか全然分からないのですけれども、3次分のところで一番大きな光ファイバーのところは補助裏で全額来るわけではないものですから、そこについても一部入れれる分を残しながら、基本的には1次と2次の残の見込みのやつを充てさせていただいています。

阿部委員 国のほうも第3次という部分ではまだ正式な発表もありませんので分からない部分はありますけれども、となると今回上げてきたのが第3次ということになってしまうのかなとも思うのですけれども、そういったことによろしいのかどうか。

大平課長 お答えいたします。基本的に、出しているのが1次と2次の部分で、若干2次のところが満度に出していないで、計画というか、国のほうに出している部分につきましては決定額よりも下回った形で出していますけれども、その後に指定管理者の継続事業ですとかそこら辺も残していますので、3次のときには出していなかった部分プラス今回追加で出させていただく分と、あとは光ファイバーですとか、国の補助事業として事前にご説明させていただいて、財源としての裏の部分は一般財源を一旦

充てていきますけれども、光ファイバー等々実施したいということでご説明させていただいた部分を3次で申請することになりますけれども、3次のときの決定額、基本的には補助の裏財源という形で来る形になっていきますので、その部分だけですと大体終わってしまうと。ただ、もしかするとプラスアルファ等々があった場合は、そこについては金額が分かり次第再度精査をさせていただいて、町民の方のために使える、経済対策になるか感染症対策になるかは状況が見えていませんので何とも言えません、金額が分かった段階でもう一度執行額のほうを精査させていただいて、いただける限度額を下回らない形で、執行残にならない形で、満度に見える形で最後の部分はもう一度考えさせていただいて、また皆さんにご説明させていただいた上で最終決定はさせていただきたいと思っております。

阿部委員 もう一度考えることもということかと思っておりますので、先ほどの質問のほうに戻っていきますけれども、地元企業に対してのコロナ対策と申しますか、コロナの影響による継続支援という部分でいきますと、当然売上げが減ってきている中で資金繰りとかも厳しくなっているところもあると思っております。融資制度等については国のほうでもやっていますけれども、それはコロナが起きてからのことであって、既に借りている部分なんかはそのまま払い続けなければならないという中で、先ほど1次、2次の部分でいきますと、農業、漁業に対しての利子補給等ありますけれども、商工業者に対してのはないのかなと思っておりますが、そういった融資制度等は考えたのかどうなのか、その辺もお聞きしたいなと思っております。

高橋課長 お答えいたします。阿部委員がおっしゃるように、コロナの関係での融資ということで、国のほうの融資のほうが盛んにと申すか、いろんなパターン、条件でということを使いやすいようなもので出ております。それに対して商工会等々とも相談していたのですが、そちらのほうを使いやすいということで、それに関してはまだ終わってはいないので、そちらのほうを利用させていただくということで商工会、それから金融機関等々とは協議をしております。

阿部委員 確かに国のほうがいい部分はあるのですが、非常に難しいという

か、無理な部分もあるのかなと思って質問しているのですけれども、羽幌町の商工業者に対しては、町でやっている部分に対しては2%から上の部分をしていただいているのですけれども、ほとんど町のほうではあれですよね。僕が言いたいのは、コロナになる前から借りている方たちも、厳しくなったから借換えができるかといったら難しい部分もあるので、できればコロナの期間だけでも、仕組み上難しいのかもしれないですけれども、商工業者に対して今町でやっている利子補給も同じように、1%から上は町で見ますよとかそういったことというのはできないのかなと思うのですけれども、その辺はどうかお聞きしたいなと思います。

高橋課長 お答えいたします。利子補給等々のお話であったのですけれども、取りあえず今コロナのほうの資金もしくは同等の資金ということで国や道から出されているものがあるのですけれども、そちらのほうを借りる上で、あれなのかもしれないですけれども、借換えした上で借りているという方も数多くいらっしゃるしまして、取りあえずうちのほうの資金よりも、無利子という部分もありますので、そちらのほうにシフトしているような段階で、いつまで続くかというのは分からないのですけれども、続いている限りはそちらのほうに金融機関等々も誘導しているのかなという状況であります。

阿部委員 その点については分かりました。あと、サンセットプラザホテルに対しての部分でいきますと、3,000万は継続支援金というような形で出していましたけれども、それは令和2年3月から8月の部分ですけれども、それ以降の部分というのはどのように考えているのかお聞きしたいなと思います。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:41～15:42)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を戻します。

高橋課長 お答えいたします。9月以降の部分に関してですけれども、状況がつかめ次第というか、今後のことにもなりますので、状況を見ながら対応していきたいなと思っております。

阿部委員 状況を見ながらといったお話ですけれども、季節は11月なので、そろそろ忘年会やら新年会やらということで、例年でしたら、コロナとか何もないときでしたら当然ホテルのほうも忘年会、新年会のほうでかなり宴会とかも入っていたのかなと思いますけれども、情報として前年と比較して今年度の宴会の予約状況等、もし分かるのであればお聞きしたいなと思います。

高橋課長 お答えいたします。宴会等も含めてなのですけれども、先ほどから言っているGo To キャンペーン等々の部分もありまして、11月ぐらいまでの宿のほうの予約は、満杯ではないですけれども、入っているという状況は確認しております。それ以降、忘新年会の部分に関しましては、北海道のほうでもコロナ、危険レベルが2から3になるとかという状況の中で、今までやっていた部分の大きいところに関しては新年会中止という連絡をいただいているということは確認しております。

阿部委員 これで最後にします。宴会に関しては、サンセットプラザホテルの忘年会、新年会、その他行事等についてはかなり中止になってくるということで、僕もそういった話を聞いたりもしますので、今後厳しくなるのかなと思います。課長のほうも状況を見ながら相談するということでしたので、追加支援ということになれば当然町のほうでも考えていただきたいと思いますし、ホテル以外の部分でも、今日の午前中のニュースでいけば北海道も今日はコロナの感染者が100人以上になるのではないかとということで、飲食店であったり、その他商店等、お店等も休業要請とかになる可能性も当然あると思いますので、今後そういったときには第1弾、第2弾でやったような休業要請協力金であったり、また継続支援金のほうも出していただけることをお願いして、僕はこれでやめます。

村田委員長 ほかに質問ありませんか。

金木委員 それでは、お聞きしたいと思いますが、13項目にわたって今後の事業について説明されているのですが、中身を見てみますと、1番目から11番目までは加湿器だったり、空気清浄機だったり、換気扇、扇風機等々の購入、設置という内容になっています。全課にわたってどういうところに必要かということ洗い出して、拾い上げて出してきたのだらうなと思うのですが、その中で小学校については入っていません。先ほどの説明で中学校はある程度の人数がいるのでとおっしゃいましたが、羽幌小学校もほぼ同じような人数ではないかなと思うのです。校舎は新しいですけれども。そういった点で、羽幌小学校あるいは島の学校などが入っていないのはどのような検討によるものかお聞きしたいと思います。

酒井課長 まず、羽幌小学校につきましては、校舎新築時に換気設備がついておりますので、その対応で可能かというふうに考えております。離島地区の学校につきましては、1教室当たりの人数が少人数にわたるものですから、窓を開ける場所によっては机の位置を変えながらということもできます。ただ、羽幌中学校におきましては、一クラスの人数も多いということで、机の配置もある程度、教室内満遍なく使っている状況にありますので、換気対策を行う上で風の抜け道をつくりたいということでこういう計上をさせていただきました。

金木委員 それと、町有施設ではないですけれども、就業前乳幼児が集まる幼稚園や認定こども園など、施設は民間であったにしても、子供たちの健康面、コロナ感染対策などについては羽幌町としても無関係ではられないだろうと思うのですが、必要であればそういった部分も最小限必要ということで設置を検討すべきではないかなと思うのですが、その点何か検討されたのかどうかお聞きしたいと思います。

木村課長 お答えいたします。幼稚園と認定こども園につきましては、国の事業で既に該当になる項目に空気清浄機等もありまして、その事業を周知しておりますので、今回町の単独事業からは外している状況であります。

金木委員 そういう内容であるのであれば、検討状態にあるのか、国でそういうことを言われてもなかなか施設としてはつけられないのですよねという状

況なのか、その辺の状況もきちんと把握しているのかどうかお願いします。

木村課長 お答えいたします。町内の1幼稚園につきましてはその事業を活用しております。うちのほうからの間接補助で空気清浄機の購入を予定しているところであります。

金木委員 分かりました。それで、ずっと1番目から11番目までの数を私、ざっとですが、勘定してみたところ100台ほどに上ると思うのです。1台当たり1日何時間稼働するかにもよりますけれども、相当の数をこの冬期間使用することになると、それなりに電気料なども増えてくるだろうと思うのです。その辺、電気料の増加見込みだとか、そういった場合の対応の仕方、こう考えていますというところがあればお聞きしたいと思います。

大平課長 お答えいたします。各施設によって違ってくると思うのですが、ほとんどの施設につきましては人が集まる時ですとかそういうときに稼働しますので、物すごく電気代がはね上がるかということにはならないのではないかなというふうに考えております。基本的には各施設、既定予算の中でやりくりをやっていただければと考えておりますけれども、集まる機会が多くなって予算が不足するようであれば、補正等々出てくれば、それは補正で対応させていただきたいと思っております。

村田委員長 ほかに質問したいという方が大勢いらっしゃればあれですけども、まだ3名いるということで、先ほどから50分経過したので、4時まで休憩したいと思います。

(休憩 15:51～15:58)

村田委員長 全員そろいましたので、休憩前に引き続き会議を戻します。

小寺委員 幾つか質問したいと思うのですが、まず大前提として、この委員会でいろいろなやり取りをして、今後どういうふうにこれを決めていく

というか、なぜかという、前回も委員会があつて、いろんな意見は言ったのですけれども、最終的にはその後すぐ臨時議会を開いてという形になったので、ここでのやり取りが今後反映されるのか、修正も含めてですけれども、そういう気持ちがあるのかないのか。がっちり決まっています、これ以上変更はないよという形なのか、ある程度余裕があつて、その中でもしいい意見があれば取り入れるような形なのか、その辺はいかがなのでしょうか。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:59～16:00)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を戻します。

大平課長 お答えいたします。経済対策という部分で、クーポンなどでいけば早めに予算化をさせていただいて、印刷等々もありますし、年末年始使うということであるとどうしても時間がかかりますので、基本的には今回提案させていただいた事業については補正予算を上げさせていただきたいと考えております。ただ、この場でご意見等々ございまして、3次まで待たずに、今回ご意見等々があつて、金額にもよりますけれども、対応可能なようなご意見があれば、そこは検討させていただいて補正予算に盛り込むということもあろうかというふうに思っております。

小寺委員 今課長のほうからクーポンの話が出たのですけれども、早くやりたいので、これに関しては対応できませんよという、そういう認識でいいのですかね。クーポンに関しては、いかがでしょうか。

大平課長 私から言うのはあれかもしれないですけれども、基本的にクーポンのほうを印刷するとなると、1回目も2回目も似たような形にはなっていきますけれども、対応できる事業者等々が変わる関係でどうしても印刷、版のほうが新しくなります。そうするとそれなりに、今までですと大体2週間程度印刷を待っていただきたいということもありますので、それが終わって、そこから今度郵送で皆さんのほうに発送すると。12月の頭に

入ってきますと、郵便局さんのほうでどうしても年末になると郵便物が増えます。配送のほうの日程も、今までは大体二、三日でやっていただいていたようですけれども、1週間程度は見えていただきたいという話も来ているようですので、そういった部分でいきますと、早めに補正予算を成立させていただいて対応させていただきたいというふうに思っております。

小寺委員 ちなみに補正の日程とかというのは決まっているのでしょうか。委員会の中で話した内容を検討する時間があつての補正ということでまだ決まっていないのかな。その辺はいかがでしょう。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 16:03～16:04)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を戻します。

敦賀課長 お答えいたします。追加事業に関しましての臨時議会につきましては、今事務局のほうとも相談させていただいているのですが、可能であれば11月13日の金曜日の日に臨時議会を開催させていただきまして補正を行っていききたいというふうに考えております。

小寺委員 それでは、十分な検討をして、修正も含めて時間があるという認識で質問していきたいと思います。まず、先ほどもクーポンの話が出たのですが、阿部委員も先ほど質問していたのですが、前回1次、2次と、基本は5,000円分を町民に配るという形ですが、自分としてはクーポン、全額でというのはある程度終わっていいのかなと。そして、次の段階としては、13の①番であるように町民への消費喚起、消費の拡大ということでいえば、費用対効果で、せっかく町内に3,400万のお金が回るのだったら、5,000円で商品券を買って、倍の1万円のクーポンを配る。それだけで町内に6,800万のお金が回る。1万円分の商品券を買えば2万円、そうするとそれがどんどん増えて、町内に対してどんどん消費が回るというふうな形になるので、これから年末年始でお金が必要になってくる

のですけれども、より必要な人が、数量は決まっているとは思いますが、購入する形で行うほうがここに載せている目的にかなっていないのではないかなというふうに思いますし、移動制限、自粛が続いているかどうかも疑問なので、新たな展開を考えて、せつかく1回目、2回目といい状況で回収率も上がっていますし、やり方、配り方も変えているわけですから、3回目も同じ5,000円分クーポンを配るというのではなくて、より経済効果の高い方法を考えていただきたいなというふうに思います、もしご意見があれば。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 16:07~16:07)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を戻します。

高橋課長 お答えいたします。クーポン券、第1弾、第2弾、次第3弾ということで考えているということなのですが、もともと商品券というお話もあったのですが、プレミアム商品券に関しましては買える人、買えない人ということで、公平性という部分で一番最初クーポン券にしますということでこの事業を始めております。今言ったように、90%以上の換金率という部分で使っていただいておりますので、このものを残してとつか、継続して第3弾でもやっていきたいなということで、商品券ではなくてみんなに当たるクーポン券ということで実施していきたいと考えております。

小寺委員 それは最初から理解した上での提案ですから、町として本当に経済を回そうということで考えるのであれば考え方を改めて、2回である程度公平性は担保されたわけですから、今後第3弾に対しては本格的な経済対策、町内に対してお金を回すという形で、あと1週間以上ありますので、考えていただきたいというふうに思います。続いてよろしいでしょうか。

村田委員長 はい。

小寺委員 先ほど来ありました空気清浄機についてです。加湿器と空気清浄機のもの、先ほど金木委員が100台以上買われるということなのですが、大前提としてコロナウイルスに対して加湿空気清浄機というのは効果があるものなのでしょうか。

敦賀課長 お答えいたします。冬を迎えるに当たりまして、新型コロナとインフルエンザの同時流行というものが懸念されているということもございます。加湿につきましては、湿度を高めることで湿度の高い環境に弱いウイルスを防ぐことができることや、ウイルス等がほこりなどと一緒に舞い上がるのを防ぎ、くしゃみやせきによる飛沫の拡散の軽減につながる観点から、加湿を装備しているものということで今回空気清浄機を選定しているところでございます。施設によっては換気扇のあるところ、ないところあると思うのですが、役場庁舎に限ってはそういう換気扇がないものですから、加湿に加えて浮遊するウイルス等の抑制に一定の効果が見込まれるものということで加湿空気清浄機のほうを選定させていただいているという考えでございます。

小寺委員 それでは、直接的にコロナウイルスには対応しないということによろしいですね。そこがとても大事で、間接的に浮遊するほかの菌なのかインフルエンザウイルスなのか、くしゃみを出さないためということで、コロナウイルスを除去するわけではないという認識でいいのでしょうか。

鈴木課長 お答えいたします。まだまだコロナウイルスに関しましては、分からないといえますか、解明されていない部分がございますけれども、いろんな研究の中で、つい先日までは空気清浄機はほとんど意味がないというような研究もありましたが、ここに来まして一定程度コロナウイルスに対しても効果があるという研究が出てきております。それで、我々もこのような空気清浄機、しかも今総務課長が言ったような、加湿をすることによって湿度を高めることによってという部分も含めて加湿清浄機という部分を選定しております。プラスしまして、先ほど社会教育課のほうからもありましたけれども、窓を開ける施設、あと換気扇がついている施設ですとか様々ですけれども、冬になりますので天気にもよりますけれども、窓の開閉も含めて換気を図ってという、両にらみで今回こ

ういう空気清浄機に関してこのような形で上げさせていただいているという状況であります。

小寺委員 あと、発注方法なのですが、課で分けたり事業で分けるとそれぞれ 10 台、20 台、多いところだと 50 台ということになってはいますが、発注は一括することでより安く購入できることもあるのかなというふうに思うのですが、発注方法として具体的に考えはありますでしょうか。

大平課長 お答えいたします。小寺委員おっしゃるとおり、一括発注することによって安く入るといことも考えられるのですが、今回台数もかなり多くなっております。1つの事業者已全部任せるといのも、納入部分で時間がかかる可能性もございます。あと、基本的にはこれは感染症対策ということで事業費を上げさせていただいておりますけれども、これを発注することによって町内事業者のほうにお金が落ちるといこともございますので、基本的にはある程度のくくりで分けながら発注をしたいというふうに考えております。具体的には決まっておりますけれども、役場本庁舎と支所ですとかそういうところのくくりと、あと福祉関連ですとか、今回ホテルの部分出ていますので、そこで1本ですとか、そういう形で何件かに分けながら発注をして、入札になるのか、金額によっては見積り合せかもしれませんけれども、少しでも多く参加できる形で、皆さんができるだけ仕事を取っていただけるような形を考えたいというふうに思っています。

小寺委員 もちろんそれも分かるのですが、せつかくあるお金を、国からのお金だからといってただ振り分けてということではなくて、いかにそれを効率よく、費用対効果ではないですが、なるべく抑える形でというのも1つの方法で、経済対策があるのだったらそれも盛り込むべきだし、入札も要らないわけというふうになってしまうので、ぜひその辺ももう一度考えていただいて、もちろん経済対策は分かりますけれども、せつかくの決まったお金というか、それを効率よく使うように、なるべく無駄のない形で発注していただきたいというふうに思います。設置についてなのですが、ホテルに関しては各部屋に 51 台ということな

のですけれども、これは大ホールですとか食堂にも設置される数が入っているのでしょうか。

高橋課長 お答えいたします。基本的にうちのほうで考えているのは、事務所、会議室、研修室、各階の客室ということで考えております。会議用ホール、休憩室等に関しましては、使ったり使わなかったりする部分もありますので、持ち出し用ということで数台を準備してということで考えております。

小寺委員 先ほど阿部委員から宴会とかの話もあったのですが、大ホールだと大勢の人数が集まることが前提になっているので、消毒を含めて空気清浄機できちんと部屋をきれいにして感染予防対策を行っていますというのも1つの対策になるのではないかなど。食堂も、ずっとは使いませんが、朝、昼、夜と使うこともありますし、7階もそれを置くことできちんとした営業が保たれるのではないかなどというふうに思いますので、ぜひ多く人が集まると思われるところの設置も含めて、予算があるのでしたら考えていただきたいなというふうに思います。もう一つなのですが、ここには載っていない施設です。にじいろに関してなのですが、にじいろは3町村でそれぞれ運営費を出して運営していると思うのですが、ですので羽幌町の予算上では出てこないのかなどというふうに思います。ただ、そこには羽幌の子供たちも集まるわけですし、その辺予防対策のものがきちんと配置されるのかどうか伺いたいと思います。

鈴木課長 お答えいたします。3町村で運営しているからといってここに載せていないわけではなくて、健康センターという部分で全体として考えまして、ここにもございますけれども、離れているので、ほぼそっちに行っただけになるのかなどという気もしておりますけれども、先ほども申しましたけれども、使っていない時間帯もたくさんありますので、この中で対応したいというふうに考えておまして、決して全く考えていないということではなくて、そのような形で対応したいと。もっと言いますと、多目的室2台となっておりますけれども、人数が多いときは2台必要かなどいうふうに考えておりますけれども、御存じのとおり、窓が開きますので、先ほども申しましたけれども、天候次第なのですけれども、窓

が開きますので、そういうものを用いてにじいろのほうにも対応したいというふうに考えております。

小寺委員 うまく移動して使えるのであればいいのですが、これもまた予算上、2台なのか3台なのか、余分があれば常時置いておくことも可能かなというふうに思いますので、羽幌町だけで決めることはできないのでしたら、ぜひ3町村で話し合う機会をつくっていただけたらなというふうに思います。今のところは以上です。

工藤委員 皆さん質問したので大体の内容は分かってきたのですが、まず空気清浄機とか、たくさんの発注になると思います。今も話が出ていたけれども、僕はできるだけたくさんのお店で分けて発注していただければ、それぞれの店がより売上げもできますし、そこから利益も出てくるということで、いいと思うので、そっちの方向でやっていただきたいと思います。確認だけしたいと思うのですが、全て発注するものは羽幌町内のお店ということになっていますか。

大平課長 お答えいたします。基本的に町内の事業者で対応可能というふうに考えておりますので、様々な発注方法のご意見ありますけれども、発注先については町内の事業者が発注したいというふうに考えております

工藤委員 そのようにお願いします。それから、クーポン券の大型店と一般店の割合なのですが、たしか現在10月末で締めた分は一般店が4,000円分、大型店が1,000円分というふうに理解しておりますけれども、今度こういうふうに金額がちょっと変わったというのは、何か町民の意見があつて変えたのでしょうか。

高橋課長 お答えいたします。いろいろなご意見ございましたけれども、取りあえず大型店とその他に分けた部分に関して、第2弾に関しましても満遍なくという部分で使われているなと思ったのですが、一部集中した部分もございましたので、その部分に関して大型店と一くくりにしてという部分での考え方もありまして、金額的にも、先ほど言ったのですが、1,500円と3,500円に分けると、平均でならしても今までより

もちょっとお店に行き渡る部分が増えるのかなということで、今その形で考えております。

工藤委員 分かりました。それからもう一つ、僕気になっていたのですけれども、クーポン券のやり方はいいのですけれども、より町の経済に効果があるということになるとプレミアム商品券になると思います。プレミアム商品券は過去に何度もやっているのですけれども、眠っているお金を町で使っていただくという、そういう観点から考えると、はっきり言うとたくさん買える人はどんどん買ってもらって町でどんどん使ってもらおうという部分も、経済効果を考えたときには一番いいことだと思いますので、今回はこのように進める分には僕は異論ありませんけれども、今後何かのときに考えるときには、プレミアム商品券を町民のお金を若干いただいてやるということもぜひとも考えていただきたいなと思っております。何かこれに関して考え方ありますか。

高橋課長 お答えいたします。先ほども申し上げましたが、クーポン券にした理由につきましても先ほど申し上げたとおり、商品券であれば買えない人、買える人というところで公平性に少し欠けるなということで、クーポン券という形にして第1弾から今回第3弾ということで提案させていただいております。以前も商品券ということで要望というか、ご質問あったときにもお答えしていますけれども、同じように買える人、買えない人という部分で、公平性というところで商品券はやらないよということで以前もお答えしているのと同じようなことで、今後につきましても要望あった段階でまた話合いはいたしますけれども、今言った形でクーポンにするのか商品券にするのかというところは今後出てきた段階で対応していきたいなと思っております。

平山副委員長 3番目、羽幌中学校のところでお聞きしたいと思います。換気扇を各普通教室に設置するということなのですが、寒い時期になっていまして、工事はいつする予定なのですか。

酒井課長 予算づけしていただいてからになると思うのですけれども、当然施工につきましても学校が休みの日ですとかそういう日を、契約した業者と打

合せをしながら早めにやりたいというふうに考えております。

平山副委員長 そうすると、冬休みに入るとかそういうことは関係なく、予算がついたら土日するとかという、そういう理解でよろしいですか。

酒井課長 予算のついた時期ですとか、当然学校との調整もごございますので約束できるものではありませんけれども、早めにということで考えております。

平山副委員長 換気扇というのは、各教室に何か所つける予定なのでしょうか。

酒井課長 換気扇は各教室1か所、また引き戸に吸気口ですか、そこを設けまして、風が抜けるようにしたいと考えております。

平山副委員長 どのぐらいの大きさの換気扇か分からないのですけれども、教室の大きさからして1か所で十分なのですか。

酒井課長 設置前につきましては、うちの建設の技師ですとか設備関係業者等にも相談しながら考えておりますので、大丈夫かというふうに考えております。

平山副委員長 それと、さっきから加湿器のお話が出ていますが、冬期間になると空気が乾燥するというので、一定程度の湿度を保つことが必要だと国のほうでも言っていますが、換気のほうはいいのですけれども、湿度の部分では中学校、どのように考えていますか。

酒井課長 昨年度なのですけれども、加湿器等をいただいたりですとか既存のもの等もありますので、そういうのを併用しながらというふうに考えております。

平山副委員長 加湿器、今あるものを使って十分だという認識なのですか。

酒井課長 それにつきましては、ある程度の数はあるのですけれども、もし足りない場合につきましては別に予算づけしております予算のほうで購入する

ですとか、その辺は学校のほうと調整しながら対応していきたいと考えております。

平山副委員長 換気扇の設置、普通教室だけということなのですが、ほかの教室に関しては考えていないのでしょうか。

酒井課長 普通教室につきましては、これ以外の教室としましては特別教室になると思うのですが、普通教室より面積が広いのと使用頻度が少ないということで、面積が広いということで、生徒のいない空間だとかを活用しながら、窓を開けての換気も可能かというふうに考えておりますので、生徒が日常ほぼ生活をする普通教室を対象にというふうに考えたところでございます。

平山副委員長 今の説明で一定程度理解します。それで、10代の子供、小学生、中学生、最近国の情報では結構感染しています。まだ羽幌はそういう状況ではありませんが、大切な子供たちですので、換気扇を早くつけるとか、湿度をきちんと保つとか、そういう方向でぜひお願いしたいと思います。終わります。

森 委員 先ほどの審議の中で財務課長のほうから第3次補正について言及がありました。そこで、今私が知っているのは、11月10日、もうすぐですけれども、国のほうが指示を出して、年内にはまとめて1月冒頭、もしくはそれよりも早く執行に当たりたいと。具体的に言うと、この3か月、1月から3月まで、それから次年度1年、15か月を1つの予算として、大規模な15兆円とか20兆円という話が出てきておりますけれども、そういう方向で編成していきたいということが報道等でされております。先ほど財務課長のほうから、びっくりしたのですけれども、第3次補正は基本的に補助裏にほぼ充てられるのではないかというふうに受け止める答弁がありました。したがって、具体的な例として羽幌町は非常に大きなお金をかけて光ファイバーの部分に使われるということになると、明確な答弁はないと思いますけれども、第3次補正について地元で即した、先ほどから出ている提案型のあれなんかも実際にできるのかなという心配をしております。そこで、推測も入るわけですから言質を取って

どうこうと言うつもりはないですけれども、改めて現時点で、先ほど言った補助裏に充てるのではないかというのに加えて、国のほうから知り得た情報をここでお聞きしたいと思います。

大平課長

お答えいたします。基本的に地方創生の臨時交付金につきましては、1次、2次、基本は単独事業分ということで、人口ですとかそういうものを根拠にして交付が決定されております。3次分につきましては、当初が基本は国の補正予算に合わせた部分の事業の裏財源ということで積算しますよという形になっております。物によっては、2分の1の補助であればその裏財源、100%当たるものですか、今回の光ファイバーですと、うちでいくと通信事業者さんのほうに事業を依頼してやる、そういう部分でいくと、事業費の3分の1が国庫補助金、残りの3分の1が起債を充てても構いませんよ、残り3分の1の部分の8割を積算の根拠にしますよと、そういう形で通知が来ています。うちのほうでも、補助でいくと教育委員会関係の部分が一部、先に予算化させてもらっていますけれども、そこについても100%当たるのと8割という部分がありますので、基本的には事業費の部分を基に交付が決定されるというふうに考えております。ただ、もともとの部分で、残余の部分があればそこについての交付も検討されるということになっていたと思いますので、その部分がまたプラスアルファで来るのではないかというふうに考えております。初めの頃からお話しさせていただいていますけれども、最終の段階で事業に載っていないものは対象外になりますので、3次の申請のときには追加で上げれるものは上げて、入札等々行えば執行残が出てしまいますので、そういうことがないように、交付限度額を上回る形の事業費で最後は上げさせていただくというふうに考えております。

森 委員

正確な日時は先ほど言ったように分からないと思いますけれども、場合によっては1月上旬からすぐスタートさせたいということであれば、原案が12月に来るということもないわけではないような気がします。そしてまた、締切りがかなり迫っていて、その間に詰めていかなければならないと。我々議会としては、先ほど小寺委員が言ったように、できれば委員の意見も吸い上げていってもらいたいということですが、常に時間がタイトで、今回も1週間後にということですから、遅い

時間で申し訳ないのですが、せっかくの機会ですから次にわたって、財源があればという話にどうしてもなってしまうのですけれども、少し提案型の意見を言いたいと思いますので、おつき合いをお願いします。基本的に今回の3,600万、なかなか議員としては、町民は大喜びですから、5,000円現金でもらうのと同じですから、反対するということはできない中で、数名の委員ですけれども、思い切って言ったなというのが本音です。本来コロナウイルス対策の補正予算というのは、困っている人、困っている事業者、そういう人を救うというのが大目的だったわけです。その上で、特別定額給付金10万円、あれも当初は困っている人、収入の少ない人に対して30万円やろうと言っていたものが、スピードの問題があるのだということで、全国民に10万円というふうに急激に方向転換したわけです。それが事前にあるものだから、ここに来て各地方自治体、1人5,000円なら5,000円のものをするという流れが不自然ではないような感じになってきていると思うのですが、決して細かいことに爪を立てるわけではないのですが、収入面からすると、一定の年齢で年金生活の人というのは収入が減るわけではないのです。我々議員とか公務員もコロナがあったからといって収入が減るわけではないのです。全然収入が減らない人にも5,000円、商売をやっていて売上げがかなり落ちている人にも5,000円ということですよ。そういうのは2回やったからもういいのではないかというのが、それぞれの委員の言っている根本にあるのかなと思って聞いておりました。改めて、困っている人、困っている業者、そのことによって業者が困れば、社長だけではなくて従業員とかそういう人たちにも全部影響が出てくるわけですから、その観点を持って、今後そういうチャンスがあればそういうところに重点配分するということが必要ではないかなと。残念ながら今回は加湿器と、漁協のあれは僕はいいなと思いました。でも、それだけで、あとはさっき言った、みんな喜ぶますけれども、5,000円ずつもらえるということでしたので、そういう観点からすると、ちょっと触れた沿岸バスもそうなのです。大変だろうなど。便数を減らすことによって、先ほど言ったように収入も減る。その分に対しての手当てはできているけれども、トータルの固定費についてはそんなに減少できないわけですから、その辺も次にわたってもう一度、話し合いながら結構ですから、できるものはやってほしいと思いますし、ホテルの件も一部阿部委員でしたか、出ていましたか

ら、逐次状況は変わるわけで、先ほど触れましたが、今日も北海道で100人出ていると。場合によっては、こんなことは想像したくないですけれども、羽幌も出るということは当たり前のこととして考えていかなければならないですし、特にああいう業者は出れば即営業停止していかなければならないというようなことがありますので、状況状況に合わせてスムーズにいけるような形。これが3次補正の中ですぐ使えるかというのは別なので、困ったときには一般財源、取崩しも含めてやっていくということ的前提に常に準備しておいてもらいたいと思います。それと、利子補給の話がちょっと出ていて、僕が一番心配だと思っているのは、国のほうで出ているのは商工業にとっては3年間元金を返さなくてよくて、5年で返せば金利1%、5年以上だと1.2%という、商工業にとっては画期的な制度が出て、1か月の売上げが15%減ったらほとんど無審査で借りれるので、聞いていると、町が全体で貸している金を上回るぐらいの融資が両銀行の中で出ているという話も聞いております。ただ、3年間というのがあるので、取りあえず借りておいて、必要なかったら返してもいいということですから、それはそれでいいのですけれども、一方、さっき高橋課長が言っていましたけれども、本来的には借換えに使ってはいけないというのが大原則なのです。予備のために借りておくのはいいのだけれども、借換えはできないということですから、実際に町のは2%という非常に高いやつで既に借りているわけです。条例の変更とか技術的な問題もいろいろあるかもしれませんが、場合によっては今借りて残り2年とか3年の部分も、上げるときは残り2年だったら2年も上げてしまうわけです。5年で借りていて3年になりました。切れました。条例を変えて2%にしました。残りの2年は自動的に2%に戻りますということで上げたもので取っていますよね。逆に言うと、これを機会に下げたりすると、今借りている人も1%にできるということもあると思います。優先順位が高いかどうかというのは行政のほうでじっくり検討してもらいたいと思いますけれども、そういう観点も持っていたいただきたいと思います。1つだけ具体的な例からいうと、一番僕が心配しているのは飲食店です。結局戻っていないと思います。国・道合わせて30万とか町の20万、すごい助かったと思うのです。でも、年末にかけて今の状態が続くと、第2弾というのは、直接お金を渡すのだけれども、前回と同じ内容でなくてもいいと思いますし、飲食店に絞って

もいいと思いますけれども、その辺も頭の中に置いておいて、3次の状況が分かり、まして金額が分かれば、1つの大事なポイントとして考えていただきたいなと思います。繰り返しになりますけれども、限られた財源の中で、今100人に増えて、すぐ目の前だけの話ではなくて、場合によっては来年いっぱい、経済の発展からすると2年はかかるだろうということもありますので、地方自治体、財源のない中で限られたことしかできませんけれども、困っている人、困っている事業者のほうだけにシフトするような基本的な考えを持ってもらいたいなと思ひまして、質問させてもらいます。個別のことは答弁は、あえて結構ですと言いますので、大きなところで今の全体の私の提案型に対して何かあればお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 16:41～16:44)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を戻します。

今村副町長 お答えいたします。ただいま森委員から貴重な意見をいただき、今までずっと各委員さんから貴重な意見をいただいております。私たちは、いろいろ考えた上で今回追加事業、こういうのがいいのではないかという形でもちろん自信を持ってお出しはしているのですけれども、その中でいろんな意見をいただいた上で、もちろんそのことについてももう一回検討はさせていただきますけれども、結果的にはできる、できない、もちろんあります。森委員が言われるとおり、今後そういうところに必要だとかというのもうちらとして理解はしているつもりでございます。北海道の状況も今後どういう状況にいくか見通せない状況にもなってきていますので、また状況が変わるかもしれませんので、その辺も考えながら今後の支援につきましてもいろいろと対策のほうを考えていきたいと思ひますので、ご理解のほうお願ひいたします。

村田委員長 ほかにございませぬか。

小寺委員 せっかくのコロナ対策の特別委員会ですので、これも要望として考えていただきたいなと思って、質問というか、提案なのですけれども、先頃から町と議会で情報発信のあり方についても話合いが行われていると聞いています。他の町村ではコロナ対策でタブレットを導入したりですとか、ICTの活用に向けた活動を各自治体、議会と行政と一緒に進めていっているようです。コロナ対策として。羽幌町としても、コロナ対策という意味ではなかなか議場に皆さん集まってくださいということとはできないので、そういう面でも情報発信の1つとしてそういうツールを、せっかくの国の事業があるわけですから、話合いが整えばですけれども、そういう予算も入れていただくような、今後の協議の中であると思うのですけれども、ぜひ考えていただきたいなというふうに思いますので、今後とも協議を深めていただいて、もし来週までに間に合うようでしたらそういう予算も含めて検討していただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。要望ですので……

村田委員長 答弁はいいですか。

小寺委員 ないと思うので、いいです。

村田委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。(なし。の声)では、時間も長時間にわたりましたので、これで新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を終了させていただきます。皆様、どうもご苦労さまでした。